

文京区補助金等チェックシート（実績検証用）

所属 資源環境部環境政策課環境調整係

問合せ先 03 - 5803 - 1259

1 補助金の名称等

3年度調査

補助金の名称	新エネルギー・省エネルギー設備設置費助成金							
根拠規定等	文京区新エネルギー・省エネルギー設備設置費助成要綱							
創設年月	平成	21	年	10	月	経過年数 〔自動計算〕	11年	終了予定年月
見直し年月	令和	2	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	1年	
見直しの内容	助成対象設備について、エコキュートを廃止し、断熱窓を追加した。							
予算科目	款	項	目	大事業	中事業	計画事業番号		
	9資源環境費	1環境対策費	2環境対策推進費	2地球温暖化対策推進事業	3新エネルギー等利用促進事業	155		
補助金の種別	<input type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input checked="" type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給							

2 補助金の概要

補助目的	新エネルギーや省エネルギー設備の導入を促進することにより、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの発生を抑制する。						
補助事業等の内容	新エネルギー設備（太陽光発電システム等）及び省エネルギー設備を設置する区民、中小企業者にその経費の一部を助成する。						
補助対象経費の内容	太陽光発電システム（太陽電池モジュール、付属機器および設置工事に係る費用の合計） 環境配慮型給湯器・家庭用燃料電池（設置機器本体および設置工事に係る費用の合計） 家庭用蓄電システム（設置機器本体および設置工事に係る経費の合計）						
補助事業者等	<input checked="" type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO（特定非営利活動団体） <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> その他 〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕						
補助金の算出	<input checked="" type="checkbox"/> 定率    〔補助率 1/2、上限20,000円（雨水タンク） 1/10、上限150,000円（断熱窓）〕 <input checked="" type="checkbox"/> 定額    〔補助額 150,000円（エネファーム）〕 <input checked="" type="checkbox"/> 補助単価    〔補助単価 50,000 単位kW（太陽光） 10,000 単位kWh（蓄電） 単位〕 <input type="checkbox"/> その他 〔その他の場合は具体的に記入〕 〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕 本体価格及び設置費用の合計額の10分の1程度を設定 太陽光上限：5万円/kW（上限20万円）、蓄電システム：1万円/kWh（上限10万円）						
公募の状況	区報、ホームページ及びチラシ等により周知する。						
実績報告書時における 用途の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 領収書 <input type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input checked="" type="checkbox"/> 成果物 <input type="checkbox"/> その他（ ）						
補助・単独の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 区単独 <input type="checkbox"/> 補助（区上乗せ無し） <input type="checkbox"/> 補助（区上乗せ有り）	負担割合	区	国	都	補助対象者	
		上乗せの内容・理由					

### 3 交付実績

(件、千円)

項目	30年度(決算)	元年度(決算)	2年度(決算)	3年度(予算)
交付(見込み)件数	95	105	101	116
決算(予算)額	13,371	13,243	12,323	13,934
国庫支出金	0	0	0	0
都支出金	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
一般財源	13,371	13,243	12,323	13,934
交付実績の特記事項				

### 4 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由(△、×の場合のみ記載)
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	
	基本構想、総合戦略、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	
	補助金の交付による効果が認められるか	○	
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	○	
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	○	
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	○	

### 5 効果、課題及び今後の方向性

効果	温室効果ガス排出削減に効果的な設備の利用を促進することにより、地球温暖化対策を促進する。
課題	申請件数の増加につなげるため、更に周知の機会を増やしていく必要がある。
今後の方向性	国や都の地球温暖化対策に関する新・省エネルギー設備の動向を把握し、助成対象設備の見直し及び充実を図っていく。